

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成17年12月22日(2005.12.22)

【公表番号】特表2005-507350(P2005-507350A)

【公表日】平成17年3月17日(2005.3.17)

【年通号数】公開・登録公報2005-011

【出願番号】特願2002-585210(P2002-585210)

【国際特許分類第7版】

B 6 5 H 31/00

B 4 1 J 11/00

【F I】

B 6 5 H 31/00 B

B 4 1 J 11/00 C

【手続補正書】

【提出日】平成16年10月20日(2004.10.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

可変平面媒体用プリンタにして、前段から後段へ、

印刷される媒体用充填装置であって、出口を有し、充填装置からの媒体の出口で駆動エレメントと協働可能であり、該駆動エレメントは充填装置の壁に設けられた開口部分を通して印刷される媒体と接触するシリンドラであるところの充填装置と、

媒体印刷用の印刷装置と、

印刷された媒体を回収するため、充填装置の下部に配置された回収手段と、

充填装置の出口から連続して媒体を印刷装置へ、また印刷装置から回収手段へ導く搬送通路を形成する一連の把持ゾーンを規定する搬送手段とを備え、

充填装置の出口に近接する壁の少なくとも一部が印刷される搬送通路に対して正の角度で傾斜しており、搬送通路の第一把持ゾーンの入口近傍で媒体と搬送通路とが鈍角を形成し、

第一把持ゾーン方向に配向して偏向装置が配設されており、搬送経路の第一把持ゾーンにおける接線位置で媒体が該偏向装置とぶつかるようにせしめられており、

該偏向装置は第一把持ゾーンの直ぐ上流に配置された勾配から構成されており、該勾配は把持ゾーンを通る平らな通路に或いはこれより幾分下方にあって、回収手段の方向に傾斜しており、単に重力だけで印刷された媒体を回収手段に排出可能である、ことを特徴とするプリンタ。

【請求項2】

充填装置の出口付近に配置される充填装置の開口部を備えた壁の一部が、把持ゾーンを通過する面と12~20°の角度を形成する、請求項1記載のプリンタ。

【請求項3】

角度が15°である、請求項2記載のプリンタ。

【請求項4】

充填装置の出口付近に配置される、充填装置の開口部を備えた壁の一部が、充填装置の出口に近接する位置で、小さく傾斜した壁の他の部分によって充填装置に媒体を挿入する入口の方向に延長されており、印刷される媒体を充填装置中にマニュアルで挿入すること

を可能にする漏斗状を規定する、請求項 1 記載のプリンタ。

【請求項 5】

傾斜した勾配が第一把持ゾーンの方向に沿って収束する入口傾斜面によって側面縁取りされており、該入口傾斜面は媒体が第一把持ゾーンに入る前に確実に媒体を中央に位置せしめる、請求項 1 記載のプリンタ。

【請求項 6】

第一把持ゾーンが平行に重ね合わせられたローラによって構成され、上部ローラは洗浄ローラであり、媒体を洗浄するために下部の搬送通路に沿った動きに平行に下部の搬送ローラに対して媒体を圧縮し、該洗浄ローラは偏向装置と一体整形部品からなるカートリッジの内部に収容され、該カートリッジがプリンタに着脱式に取り付けられている、請求項 1 記載のプリンタ。

【請求項 7】

充填装置の出口が柔軟なブレードによって構成されるストリップにより少なくとも部分的に塞がれる細長い隙間の形状を有し、該ストリップは複数の印刷媒体が同時に排出されないようにする、請求項 1 記載のプリンタ。